

会見日時：令和7年11月28日金曜日10時30分～11時00分

会見場所：県庁第二特別会議室

会見者：玉城知事

(広報監)

これより定例記者会見を開催します。本日は知事より発表事項が4件ございます。知事の発言の後、発表事項に関する質問をお受けいたします。それでは知事よろしくお願ひいたします。

(知事)

ハイサイ、グスヨー、チューウガナビラ。皆さんおはようございます。それでは、発表事項を読み上げたいと思います。まずはアフリカ豚熱に係る侵入防止対策について、お伝えいたします。本年10月21日、台湾でアフリカ豚熱が発生しました。アフリカ豚熱は、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありませんが、有効なワクチンや治療法がなく、発生した場合の畜産業界への影響が甚大なことから、県内への侵入防止対策が重要と考えております。我が国は、アフリカ豚熱の清浄国であり、これまで発生は確認されておりませんが、アジア地域では断続的な発生が見られています。現在、県では国の動物検疫所と連携し、水際対策の強化を行うほか、豚、いのししの飼養農場での飼養衛生管理基準の遵守指導など、発生予防対策を推進しています。これらの状況を踏まえ、アフリカ豚熱ウイルスの侵入を防ぐため、県民の皆様へお願いがございます。1つ、海外の肉類、ソーセージなどの肉製品は、日本への持ち込みが法律で禁止されています。海外への旅行や出張から帰国される際には、肉類、肉製品を絶対に持ち込まないでください。2、空港や港では係員の指示に従って、靴底の消毒などを実施してください。3、帰国後1週間は、家畜がいる施設には近づかないようお願いいたします。なお、豚やいのししの飼養農家の皆様には、消毒の徹底などの防疫対策を一層強化していただき、異常を示す家畜が確認された場合は、最寄りの家畜保健衛生所に速やかに通報していただくよう、よろしくお願ひいたします。

(知事)

次に、「第4回ちゅらうちなー草の根平和貢献賞」の受賞者の決定についてお伝えいたします。「ちゅらうちなー草の根平和貢献賞」は、沖縄県内において身近な平和や社会貢献活動に取り組む方々を表彰するもので、2年に1度、「沖縄平和賞」と交互に実施をしています。この表彰は「一般表彰」と「学校関係部門」の2部門において実施しており、「一般部門」からは、今回、那覇青少年舞台プログラム、中学校の先生でいらっしゃいます又吉弦貴さん、株式会社沖縄物産企業連合の3団体。「学校関係部門」からは、那覇市立安岡中学校演劇団、沖縄尚学高等学校地域研究部の2団体が受賞を決定しました。各団体の概要及び具体的な活動内容については、沖縄県のホームページからご確認いただければと思います。今回の受賞をきっかけに、受賞者の皆様の「草の根」の取り組みがさらに広がり、平和で豊かな地域社会の実現につがることを願っております。

(知事)

もう1点、「沖縄観光感謝の集い2025長野」について、お伝えいたします。この度、沖縄県は一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローと共に、12月19日に長野県長野市で「沖縄観光感謝の集い」を開催することといたしました。長野県と沖縄県は、令和5年3月に「長野県及び沖縄県の交流連携に関する協定」を締結し、「長野の山」、「沖縄の海」などの強みや魅力を活用して、民間を含む各分野の交流を促進しています。このような両県の官民の交流や連携を進める中、今年12月に長野県にある信州まつもと空港と那覇空港の間で、航空会社の直行プログラムチャーター便が複数回運航されることになりました。長野と沖縄が直行便でつながることの機会を、この期間を両県の相互交流及び観光誘客を推進する絶好のタイミングと捉え、直行便及び長野での沖縄観光PRを目的として、両県の観光業界の関係者が集う催事を開催することといたします。本催事では、将来の定期便就航と観光誘客の促進につながるよう、両県の観光業界関係者間の関係構築の機会とするほか、長野、沖縄の伝統文化の披露等を予定しており、これらにより相互理解の促進につなげたいと考えております。なお、今回の取り組みを契機に観光誘客の促進をはじめ、連携協定に基づく各種の取り組みをさらに推進し、長野県、沖縄県、両県の発展に一層取り組んでまいりたいと考えております。

(知事)

もう1点、「沖縄サステナブルツーリズム宣言」の発出についてお伝えいたします。本日沖縄県は、今後の沖縄観光の新たな方向性を示す「沖縄サステナブルツーリズム宣言」を発出いたします。この宣言は、今を生きる私たちから未来を担う子どもたち、そしてさらにその先の世代へと、美しく豊かな沖縄を引き継いでいくための「将来世代への約束」です。沖縄観光はこれまで県経済の発展に大きく貢献してきましたが、沖縄の貴重な自然や文化、そして平和な社会を将来世代に継承していくためには、「県民の健やかな生活と幸福」を基盤に、沖縄観光の「量」から「質」への転換に向けた県民、事業者、旅行者の協働、共に行動していくことが不可欠となります。私たちは観光によって「事業者の地域発展」が促され、「旅行者の良質な体験」につながり、「県民の生活向上」へと還元される「三方よし」の好循環により、持続可能な観光「サステナブルツーリズム」が実現できるものと考えています。実現に向けて私たちは4つの分野で「12の約束ごと」を掲げています。その中でも重要な観光と地域が調和する「県民生活・調和」を筆頭に、美しい自然を未来へつなぐ「自然・環境」、私たちの誇りである「文化・伝統」の継承、観光の恩恵を県民の幸福につなげる「雇用・経済」があります。SDGsの取り組みにおいては、観光は直接的または間接的にすべてのゴールに対して貢献する力があるとされており、今回の宣言もすべてのゴールにつながるものと考えております。これらを通して各主体が自立的に行動し、観光があることでさらに地域の自然、文化、経済、県民生活が豊かになる仕組みを目指してまいります。また、この宣言に合わせて「行動指針」を定めました。旅行者の皆様には、自然や地域の文化と暮らしを尊重し配慮すること、事業者の皆様には

、自然環境の保護、文化の継承を意識しつつ地域の発展につなげていくこと、そして県民の皆様には、自然を守り、歴史と文化を尊重し、「温かい心」で訪れる人々を迎えることなどを、それぞれお願いしたいと思います。本宣言を県民の皆様と共有し、大きな運動へと広げるため、このサステナブルツーリズムの「愛称」と「ビジュアル」の募集を行います。募集期間は本日から、来年、令和8年1月26日までとなっています。この宣言に沖縄らしい、力強く、そして親しみやすい、「命」「うむい」「まぶい」を是非吹き込んでください。宣言発出後は、県において宣言等の方向性に沿った既存施策の整理、詳細な制度設計等を行い、透明性を持った施策の進め方や関係機関が協働した各種施策の実施及び支援につなげていく取り組みについて、責任を持って進めてまいりたいと考えております。皆様のご理解、ご協力をどうぞよろしくお願ひいたします。発表事項は以上です。

(広報監)

それでは発表事項に関する質問をお受けいたします。県内幹事社お願ひいたします。

※質問なし

(広報監)

県外幹事社は本日お休みでございますので、それでは幹事社以外の記者の皆様から発表事項に関する質問をお受けいたします。質問はございますか。

※質問なし

(広報監)

続いて発表事項以外の質問に移ります。県内幹事社お願ひいたします。

(記者)

普天間基地の辺野古移設工事に関連して伺います。普天間基地の辺野古移設に向けて、政府は今日にも大浦湾側で土砂を投入した埋立てに着手する方針です。一方、軟弱地盤の改良に向けた工事は気象条件などを理由に6月から止まったままです。大浦湾での埋立て着手への受け止めと、辺野古の工事の現状をどう見ていらっしゃるか、改めて政府に求めたいことがあればお聞かせください。

(知事)

大浦湾側の一部区域の埋立てにつきましては、本日の午前9時頃に、沖縄防衛局から所要の準備が整い次第、本日にも着手する旨の連絡があったところです。県としては地盤改良工事にかかる砂杭の打設が、詳細な理由が示されぬまま5か月以上停止していたことなどから、工事の長期化が懸念され、ひいては埋立て工事全体を完成させることが困難な状況が明らかになりつつあると考えています。このように全体の見通しが立たないにもかかわらず、生物多様性が極めて高く貴重な自然環境を有する大浦湾を埋め立てることは、性急に過ぎるのではないかというように言わざるを得ません。県としましては、かねてから、辺野古新基地建設問題は対話によって解決策を求めていくことが重要と考えており、政府におかれても技術的にも完成が困難

であることが明確になりつつある辺野古移設設計画を断念するとともに、普天間飛行場の1日も早い危険性の除去についてなど、問題解決に向けた沖縄県との対話に応じていただきたいとそのように考えております。

(広報監)

それでは幹事社以外の記者の皆様から質問をお受けいたします。質問はございますか。

(記者)

米軍機関紙の報道によると、単独パトロール中に誤って、米国の民間人を拘束したとされる動画がSNSに投稿されたことから、単独巡視を中断するということがありました。各自治体からも慎重な対応を求める声がありますが、県として今把握している状況と、知事のお考えをお聞かせください。

(知事)

米憲兵隊による11月23日の沖縄市での単独パトロールで、憲兵隊員が軍人ではない民間人を拘束したとの報道があったということは承知をしております。この件につきましては、現在、関係機関に対し事実を確認中ですが、仮に報道が事実であるとしたら、沖縄県としては単独パトロールを実施する場合、県民とのトラブルにならないよう慎重に行動するべきであると米軍に対して求めていたところ、このような事案が生じたことは大変遺憾であると受け止めております。県としては事実確認と、そのような行動をした理由を確認した上で、憲兵隊員の教育やパトロールの実施方法の見直しなど、確実に再発防止策が取られるよう適切に対応をしてまいります。

(広報監)

他に質問はございますか。

(記者)

今の質問に関連してなんですが、現時点で、単独パトロールについての中止を米側に求める考えはございますか。

(知事)

米側から逆に一時中止するという報道が出ていますが、その「中止する」という連絡は受けおりません。今後のパトロールの実施の予定等については、現在、関係機関に対して事実確認を行っているところですが、本来このパトロールそのものは、我々は拘束等を伴わないものである、つまり行動の監視、リバティー制度が遵守されているかどうかの「監視活動」でなければならないというふうに受け止めていますので、その状況などについての確認を、急ぎ求めてみたいと思います。

(広報監)

他に質問はございますか。

(記者)

ガソリンの暫定税率の話についてなんですが、暫定税率に対する軽減措置が取られてきた沖縄県では、全国より下げ幅が小さくなる可能性があります。物価高対策が理由であれば、全国と同じ水準の下げ幅を求めるべきだと思いますが、知事の考え方と今後の方針についてお願ひします。

(知事)

昨日の参議院の財政金融委員会や、先日の衆議院での審議においては、沖縄県への軽減措置について多くの議論、そして、附帯決議が参議院の委員会において付されたことなどは承知をしております。一連の審議の中で軽減額については、これまでの経緯や地域の実情を踏まえて調整されることや、令和9年5月以降の継続に関する答弁も財務大臣からなされています。このような議論は、本県がこれまで要請してきた関係要路の皆様の理解が得られた結果だと受け止めておりまして、引き続き最終的な結論が出るにはもうしばらくかかるため、議論の状況を注視してまいりたいというように考えております。

(広報監)

他に質問はございますか。

(記者)

今の質問に関連してなんですけれども、国会の方ではガソリン暫定税率の軽減措置について、3.8円という議論もなされております。復帰特措法に基づく酒税の軽減措置も廃止されるなど、沖縄に対する軽減措置が年々厳しくなってきているようにも思えるんですけども、この辺りの現状を知事としてどのように受け止めいらっしゃいますでしょうか。

(知事)

今回の暫定税率の議論と復帰特別措置法の議論は、一緒に行うべきではないというのが我々の考えです。暫定税率の廃止は、それはそれとして議論すべきであり、復帰特別措置法は、その状況がどのように改善されたかということを丁寧に議論をしながら、なおその必要性等についても検討すべきであるというのが我々の考えですので、その件については政府や、あるいは与党野党を問わずそのような沖縄の復帰特別措置法の意義と、これから継続等については、しっかりと議論をして、できる限り、この状況が維持されることを望みながら、その国等の動向を注視しておきたいというように思います。

(広報監)

他に質問はございますか。よろしいでしょうか。それではこれで本日の記者会見を終了いたします。ありがとうございました。

(知事)

ニフェーデービタン、ありがとうございました。